

令和7年8月採用

豊田市職員採用試験募集要項

任期付職員（徴税専門員）採用

「徴税専門員」

豊田市においては、歳入の確保・市税等徴収率の向上は至上命題であり、財政運営が厳しさを増す中、行政サービスを維持していくためには、さらなる徴収率の向上が求められます。

国の税務行政で培った豊富な経験と知識を豊田市の徴収業務で生かし、徴収率向上に寄与できる人材を募集します。

- 申込受付期間 令和7年6月5日（木）～6月16日（月）
- 募集人数 1人
- 任期 令和7年8月1日～令和10年7月31日

<問合せ先・受験申込書の送付先>

豊田市総務部 人事課 人材育成担当（市役所南庁舎3階）

〒471-8501 豊田市西町3-60

電話 0565-34-6609（直通）

e-mail jinji@city.toyota.aichi.jp

■ 受験資格 下表の要件全てを満たすこと

経験・資格
<ul style="list-style-type: none"> ・ 国の税務行政に常勤職員として23年以上従事し、うち租税又は公課の滞納整理に関する事務に10年以上従事した経験を有する人 ・ 国の税務行政に関する常勤職員の職から離職後3年以内の人

<受験資格等に関する注意事項>

地方公務員法第16条（欠格事項）に該当する人及び現在豊田市の職員である人（任期付職員、非常勤特別職、会計年度任用職員を除く。）は、受験することができません。

外国籍の人で永住者又は特別永住者の在留資格を有する人は受験することができます。ただし、採用後の任用については一部制限があります。詳細は人事課へお問合せください。

受験資格の有無、提出書類記載事項について不正があったときは、合格を取り消す場合があります。

■ 受験申込手続

申 込 方 法	次の提出書類を郵送してください。封筒の表面に「受験申込書在中」と朱書きし、折り曲げないでA4サイズのまま、特定記録など確実な方法で郵送してください。提出書類以外の資料を添付することは認めません。※諸事情により申込書類を持参する場合は、市役所開庁時間（平日：午前8時30分から午後5時15分まで）中に人事課に御持参ください。
提 出 書 類	受験申込書（別紙様式）
提 出 先	〒471-8501 豊田市西町3-60 豊田市総務部 人事課 人材育成担当（南庁舎3階）
受 付 期 間	令和7年6月5日（木）～6月16日（月）
そ の 他	<ul style="list-style-type: none"> ・ 受付期間終了後の申込みはいかなる理由があっても認められません。 ・ 提出した書類は一切返却しませんのであらかじめ御了承ください。 ・ 受験申込書は市ホームページからダウンロードすることもできます。その場合は、A4版の白紙に黒字で印刷してください。 ・ 最終合格発表後、職務経験内容等の確認のため職歴を証明する書類（職歴証明書等）の提出を求める場合がございます。

<受験申込書の記入に関する注意事項>

- ・ 受験申込書は、注意事項に従って必要事項を記入してください。
- ・ 記入は必ず申込者本人が行ってください。
- ・ 記入は黒のボールペンまたはペンを用い、楷書で丁寧に書いてください。
- ・ 受験申込書の写真は申込前3か月以内に撮影した前向き・脱帽・上半身までが写っているものを貼り付けてください（写真は裏面に氏名を記入すること）。
- ・ 履歴概要は学歴（専攻した学科まで）及び職務経歴（会社名、職務内容、実務経験期間等）を記入してください。
- ・ 気象状況等により試験実施が危ぶまれる場合等は、試験前日までに「豊田市HP」の「職員採用」のページに対応について掲載しますので、あらかじめ確認してください。

■ 試験内容

試験日／会場（注1）	試験内容	結果発表（注2）
令和7年7月3日（木） ／豊田市役所	個人面接	7月上旬

（注1）試験日、会場等は受験者数やその他の事情により変更する場合があります。

（注2）結果発表の方法は、受験者の方に別途連絡します。

■ 採用予定日 令和7年8月1日

■ 主な職務内容

- 1 滞納整理業務（納税折衝、財産の差押、差押財産の公売及び搜索等）
- 2 市税の滞納処分（財産の差押、差押財産の公売、交付要求等）及び高額滞納整理についての実務の助言及び指導
- 3 税務職員に対する研修
- 4 国の機関からの滞納者及び滞納整理情報収集

■勤務条件等

(1) 役職・任期

一般任期付職員としての採用となります。役職は、実務経験、年齢に応じて決定します。任期は、令和7年8月1日から令和10年7月31日までを予定していますが、採用者との相談により、変更する場合があります。また、任期の期間は、本人の同意により、5年を超えない範囲で更新することができます。

(2) 給与等

給与は、「豊田市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例」に基づき支給されます。また、給与等は人事院勧告等に基づく条例改正により変動する場合があります。

【モデル給与等】

区分	モデル給与等		備考
主査級	月額 約326千円～ 354千円	(経験年数23～32年の場合) 年額 約620万円 ～約680万円	年額は、地域手当及び 期末・勤勉手当を含む 金額です。

【手当】

期末・勤勉手当	支給割合 4.6月分
通勤手当	① 公共交通機関を利用 ⇒限度額150,000円 ② 交通用具(自動車等)を利用 ⇒距離に応じて支給

※手当の支給割合、金額は令和7年4月1日時点の額で、変動する場合があります。

(3) 勤務時間、休日、休暇等

勤務時間	午前8時30分～午後5時15分(勤務場所により異なる場合があります)
休日	土曜日、日曜日、祝日、年末年始(勤務場所により異なる場合があります)
休暇	年次有給休暇(8月1日採用の場合は、1年度につき13日)、夏季休暇、結婚休暇、病気休暇、ボランティア休暇、介護休暇、産前産後休暇、忌引等

(4) 服務

任用期間中は、営利企業等への従事制限など、地方公務員法の服務に関する規定が適用されますので、現在行っている税理士業務等がある場合は、停止(又は制限)していただく必要があります。